



平成 30 年 度

帰国生徒等特別入学者選抜募集要項

鹿児島県立鹿児島中央高等学校

1 帰国生徒等特別入学者選抜実施の趣旨

本校は、国際化の時代の中で、外国で教育を受けた者に対して広く門戸を開放し、帰国生徒及び外国人生徒を積極的に受け入れることによって国際交流の促進や学校の活性化を図るため、帰国生徒等特別入学者選抜を実施する。

2 募集人員

募集定員320人のうち若干名とする。

3 出願資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者で、かつ、次の(4)、(5)のいずれにも該当する者とする。

- (1) 平成30年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者
- (2) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に該当する者
- (4) 原則として、外国における在学期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内であること。
- (5) 保護者が県内に居住しているか、平成30年4月6日までに県内に居住予定であること。ただし、保護者が引き続き外国に居住する場合は、県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。

4 出願期間

平成30年1月22日（月）から1月26日（金）正午（必着）までとする。

5 出願先

鹿児島県立鹿児島中央高等学校

（〒892-0846 鹿児島市加治屋町10番1号 ☎ 099-226-1574）

6 出願手続

- (1) 帰国生徒等特別入学志願者は、本校の定める**帰国生徒等入学願書**（左上肩に**帰国生徒等**と朱書してある。）に必要事項を記入し、入学検定料として、帰国生徒等入学願書の右上肩に2,200円分の鹿児島県の収入証紙を貼付し、在学している中学校もしくはこれに準ずる学校又は卒業した中学校もしくはこれに準ずる学校の校長（以下「出身中学校長」という。）に提出する。
- (2) 出身中学校長は、帰国生徒等特別入学志願に必要な次の書類（ア～エ）をそろえて出願期間内に本校校長へ提出する。

なお、郵送で出願する場合には、返信用の定形封筒（長形3号12cm×23.5cmの封筒に書留料金と郵送料金に相当する切手を貼り、郵便番号、あて名を明記する）を添えること。

ア **帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書**・・・県教育委員会が定めた様式のもの

イ **帰国生徒等入学願書及び受検票**（写真（縦4cm×横3cm）貼付）…本校が定めたもの

ウ **調査書及び成績一覧表**・・・・・・・・・・・・・・・・・・県教育委員会が定めた様式のもの（最終学年が外国における現地校の場合は、調査書については成績証明書又はこれに代わるものでよく、成績一覧表は提出する必要はない。）

エ **帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表**・・・県教育委員会が定めた様式のもの
- (3) 受検票は、出身中学校長を経て志願者に交付する。

7 選抜の期日・場所等

- (1) 期日
平成30年2月5日(月)
- (2) 場所
鹿児島県立鹿児島中央高等学校
- (3) 日程
8:45 集合(正面玄関前)
8:50～9:00 出席点呼・受検上の注意
9:10～10:10(60分) 作文(表現力・思考力・基礎学力等を総合的に問う。)
10:30～ 面接

8 選抜の方法

選抜は、出身中学校長から提出された調査書、本校で実施する作文及び面接等を総合的に判断して行う。

9 受検上の注意事項

- (1) 帰国生徒等特別入学者選抜の際は、受検票(写真貼付)を必ず携行すること。
- (2) 受検者が検査場に携行する用具は、次のとおりとする。
鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、鉛筆けずり、三角定規、ものさし、コンパス
なお、分度器、分度器付きの三角定規、計算機、翻訳機、計算機又は翻訳機付きの時計等、検査上公正を欠くと判断されるものは使用を認めない。
- (3) スマートフォン・携帯電話等(ウェアラブル端末を含む。)の校舎内への持ち込みは禁止する。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておくこと。
- (4) 検査場は、上履き使用となっているので、検査当日は上履きと靴入れ用の袋を準備すること。
- (5) 遅刻した者は、事務室でその理由を述べ、本校職員の指示に従うこと。
- (6) その他、特別な事情のある者は、事前に申し出ること。

10 選抜結果の通知及び発表等

- (1) 選抜結果については、平成30年2月9日(金)に出身中学校長あて電話で連絡するとともに、「帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書」及び「帰国生徒等特別入学許可予定通知書」を送付する。
- (2) 帰国生徒等特別入学許可予定者は、平成30年2月14日(水)正午までに「入学確約書」を本校校長に提出する。
- (3) 「入学確約書」を提出した帰国生徒等特別入学許可予定者については、本校における入学者選抜学力検査は行わない。
- (4) 「入学確約書」を提出した帰国生徒等特別入学許可予定者は、原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (5) 帰国生徒等特別入学許可予定者の合格発表は、本校の入学者選抜における合格者として、平成30年3月14日(水)午前11時以後、本正面玄関前で行う。
- (6) 帰国生徒等特別入学者選抜の結果、不合格になった者は、改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することができる。
ア 本校の入学者選抜学力検査を受検する者は、帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し、改めて受検票の交付を受ける。その際、入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。
イ 本校と異なる高等学校を志願する者は、帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し、改めて受検票の交付を受けた上で、出願変更期間内に所定の出願変更手続きをとるものとする。この場合、入学検定料の納入が必要となる。
- (7) 合格者は、平成30年3月15日(木)午後2時、保護者同伴で本校体育館に集合すること。